

出展分野

防-25

団体名

長崎県地域材供給倍増協議会

## JAS 構造材を使用した非住宅木造建築物

～木材の特性に「安心」「信頼」が付与、品質確かな JAS 構造材～

JAS 規格を受けた木材である、「JAS 構造材」。近年、この JAS 構造材を、非住宅分野の建築物に使用するケースが増えています。非住宅建築において木材の使用は、自然の温かみを感じさせる、環境問題に有効であるといった特性がある反面、品質の基準、また強度等の性能にばらつきがあったため、避けられる傾向にありました。しかし、JAS 構造材は JAS 制度の基準をクリアしており、寸法、材質、強度性能等の品質、また大きさや形状の規定が明確化されています。木材は生物資源。そのため、産地や気候等によって同一樹種、同一寸法であっても品質に差異が生じてしまいます。しかし、JAS 製品は JAS 規格により定められた厳格な審査をクリアしており、実際の工程においても農林水産省に登録された民間の登録認証機関が認証した製材工場・販売事業者のみが製造しているため、一定以上の品質・性能が担保されているのが特徴です。また、JAS 規格は使用する用途に応じて品目を区分しているため、各建築部材に求められる資材の選択を容易にするというメリットもあります。



### 品質・規格の概要（構造用製材の場合）

樹種	樹種名を表示	スギ、ヒノキ、カラマツなど木の種類を表示
構造材の種類	目視等級区分構造用製材の用途による区分	梁（はり）、桁（けた）などの横に使用されるものは「甲Ⅱ」、柱など縦に使用されるものは「乙」と表示
等級	目視等級区分	目視で節、割れ、曲がりなどを評価して1級、2級、3級の3区分に表示（★★★、★★、★） （注）樹種、区分（甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙）、等級ごとに国土交通省の告示で標準強度を規定（構造計算に使われる強度）
	機械等級区分	機械等級区分装置（格付の場合は曲げ試験装置）で強度（ヤング係数）を測定し、等級区分（E50～150）を表示 （注）等級区分、樹種ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定（構造計算に使われる強度）
寸法	木材の木口の短辺、長辺、材長	木材の小口の短辺、長辺、材長など製品寸法を表示
乾燥	木材の乾燥度合（含水率）	含水率計で計測（格付けの場合は全乾試験）してSD（かなな掛けした乾燥材）D（鋸挽きしたままの乾燥材（表面が未仕上）15、20、25という含有率を表示

JASでは、生産者又は販売者、樹種名、等級、寸法、品目によっては接着性能なども表示が義務付けられており、品質・性能が明確されているため、安心してお使いいただけます。

（JAS 構造材利用拡大事業 HP より）

#### <構造計算が可能>

JAS 構造材（構造用製材、2×4 構造用製材、CLT など）の JAS 規格では、構造用製材の樹種・等級ごとにヤング係数を制定。また国土交通省告示では「木材の基準強度」が定められており、建築物の構造計算に利用が可能です。

#### <正確な含水率コントロール>

JAS 規格では品目別に含水率基準を設け、表示されている含水率以下の品質を保持しています。

#### <寸法精度が明確>

JAS 規格では、製品に表示されている寸法と実際の寸法との差の明記が定められており、寸法精度が明確です。

#### <燃え代設計への対応>

JAS 構造材は、準耐火構造における燃え代設計への対応が可能です。

#### <高い信頼性>

樹種、寸法、製品区分、等級等の仕様を指定することで、入手場所に問わず同等の品質、規格をそなえた製品の入手が可能です。

お問い合わせ先

（一社）長崎県木材組合連合会

T E L 0957-27-1760 F A X 0957-25-0242 E -mail:nagamoku@vesta.ocn.ne.jp